

令和3年4月26日

学生の皆さんへ

電気通信大学長

田 野 俊 一

新型コロナウイルス感染症の東京都等における緊急事態宣言の発出に伴う対応について

政府は令和3年4月25日（日）から5月11日（火）までの期間において、東京都や大阪など1都3府県に緊急事態宣言を発出しました。このことに伴う本学の対応については下記のとおりです。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、対応に変更がある場合も想定されますが、その際は改めてお知らせします。

## 記

### 1. 授業について

4月になり新たな年度を迎え、学生の皆さんは自らの目標に向かって頑張っていることと思います。

今年度は、学域一年生については早く大学生活になじめるように、対面授業を増やすようにしました。同時に対面授業の実施にあたっては大教室を使用して席と席の間隔を十分に空ける等により感染拡大の防止を図っています。

緊急事態宣言が発出されましたが、本学では、効果的な学修機会の確保のために、感染防止に留意しつつ、引き続き、遠隔授業と対面授業を併用しながら授業を進めます。

### 2. 感染防止対策について

このことについて4月12日の「まん延防止等重点措置」適用にあたり、感染防止対策の徹底についてお願いしているところですが、この度、新たに4. 課外活動について、5. 不要不急の外出等について、を対策として追加していますので、以下の事項に留意して行動するようお願いいたします。

- (1) 手洗い・マスク着用・換気を徹底する。
- (2) 「3つの密」（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場所）を避ける。
- (3) 新歓コンパ等、飲食を伴う懇親会を行わない。
- (4) 課外活動、サークル活動全般（リモートを除く）について行わないこと。合宿、他校との練習試合、観客を入れて行なうイベントの開催も行わないこと。
- (5) 不要不急の外出を減らし、都道府県をまたぐ外出は自粛する。
- (6) 学外における活動（アルバイト等）で感染しないよう注意する。

(7) 感染が確認された場合、PCR検査を受けた場合、濃厚接触者に指定された場合は学生課学生係に報告する。

本学の新型コロナ対策は下記にまとめてあります。

(URL)

<https://www.uec.ac.jp/news/announcement/2020/corona.html>

学生課学生係

電話番号：042-443-5087、5088

メールアドレス：[gakusei-k@office.uec.ac.jp](mailto:gakusei-k@office.uec.ac.jp)